

衆議院 議院運営委員会 議事録 第二十六号

平成十一年四月二十七日(火曜日)

午後零時一分開議

出席委員

委員長 中川 秀直君

理事 逢沢 一郎君 理事 御法川英文君

理事 河本 三郎君 理事 熊代 昭彦君

理事 赤松 広隆君 理事 松沢 成文君

理事 東 順治君 理事 井上 喜一君

飯島 忠義君 岩永 峯一君

大村 秀章君 砂田 圭佑君

柳橋 泰文君 西川 公也君

島 聡君 古川 元久君

山本 孝史君 旭道山和泰君

中野 清君 西野 陽君

東中 光雄君 島山健治郎君

委員外の出席者

議長 伊藤宗一郎君

事務総長 谷 福丸君

委員の異動

四月二十七日

辞任

小野寺五典君

新藤 義孝君

奥田 建君

西川太一郎君

同日

辞任

岩永 峯一君

大村 秀章君

山本 孝史君

西野 陽君

補欠選任

岩永 峯一君

大村 秀章君

山本 孝史君

西野 陽君

補欠選任

小野寺五典君

新藤 義孝君

奥田 建君

西川太一郎君

四月二十三日

国会に憲法調査委員会の設置反対に関する請願

第一類第十九号

議院運営委員会議事録第二十六号 平成十一年四月二十七日

(辻第一君紹介)(第二七八二号)
は本委員会に付託された。

四月二十七日

仏教者に対する国会衛視の行き過ぎ行為の是正
に関する陳情書外一件(東京都渋谷区神泉町八
の七武田隆雄外二名)(第一九三三号)
は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件

会計検査院法の一部を改正する法律案起草の件
本会議における議案の趣旨説明聴取の件
本日の本会議の議事等に関する件

○中川委員長 これより会議を開きます。

まず、本日の議事日程第二に對し、民主党の上
田清司君から、日程第三ないし第五の各案件に對
し、自由民主党の中山利生君、民主党の畑英次郎
君、公明党・改革クラブの遠藤乙彦君、日本共産
党の金子満広君、社会民主党・市民連合の伊藤茂
君から、それぞれ討論の通告があります。

討論時間は、おのおの十分以内とするに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのように決定いたしました。

○中川委員長 次に、会計検査院法の一部改正の
件についてであります。この改正は、検査官の
任命等について、衆議院が同意して参議院が同意
しない場合においては衆議院の同意をもって両議
院の同意とすることとする規定を削除しようとし
るものであります。

本件につきましては、参議院側から再三の要請

もあり、今回、参議院及び内閣官房長官とも協議
の上、先般の議会制度に関する協議会において必
要な法改正措置を講ずることに各党の合意を見た
次第であります。

会計検査院法の一部を改正する法律案

(本号末尾に掲載)

○中川委員長 それでは、会計検査院法の一部改
正の件につきましては、お手元に配付の案を委員
会の成案と決定し、これを委員会提出の法律案と
するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのように決定いたしました。

○中川委員長 次に、ただいま本委員会提出とす
るに決定いたしました会計検査院法の一部を改正
する法律案は、本日の本会議において緊急上程す
るに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのように決定いたしました。

○中川委員長 次に、趣旨説明を聴取する議案の
件についてであります。内閣提出の都市基盤整
備公団法案、鉢呂吉雄君外一名提出の住宅・都市
整備公団法の一部を改正する法律案の両法律案
は、本日の本会議において趣旨の説明を聴取し、
これに対する質疑を行うことに御異議ありません
か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのように決定いたしました。

なお、内閣提出の法律案の趣旨説明は、関谷建

設大臣が行い、鉢呂吉雄君外一名提出の法律案の
趣旨説明は、提出者の石井紘基君が行います。

右両法律案の趣旨説明に對し、民主党の松崎公
昭君から、内閣提出の法律案の趣旨説明に對し、
公明党・改革クラブの井上義久君、日本共産党の
中島武敏君から、それぞれ質疑の通告がありま
す。

質疑時間は、おのおの十五分以内とするに御異
議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。よって、
そのように決定いたしました。

なお、質疑者の要求答弁者は、お手元の印刷物
のとおりであります。

一、趣旨説明を聴取する議案の件

都市基盤整備公団法案(内閣提出)

住宅・都市整備公団法の一部を改正する法律
案(鉢呂吉雄君外一名提出)

趣旨説明 建設大臣 関谷 勝嗣君

提出者 石井 紘基君(民主)

質疑通告

二法律案について

総、建、提出者 松崎 公昭君(民主)

総、建、井上 義久君(明改)

中島 武敏君(共産)

○中川委員長 次に、本日の本会議の議事の順序
について、事務総長の説明を求めます。

○谷事務総長 まず最初に、日程第一につき、小
川文教委員長の報告がございまして、共産党が反
対でございます。

次に、日程第二につき、村井大蔵委員長の報告
がございまして、次いで討論が行われてまして、民主

党、共産党及び無所属の会が反対でございます。

次に、日程第三ないし第五につき、山崎日米防衛協力のための指針に関する特別委員長報告がございします。次いで五人の方々からそれぞれ討論が行われますが、順序は印刷物のとおりであります。採決は三回になります。一回目は日程第三で、共産党及び社会民主党が反対でございます。二回目は日程第四で、民主党、共産党、社会民主党及び無所属の会が反対でございます。三回目は日程第五で、共産党及び社会民主党が反対でございます。

次に、ただいま御決定いただきました会計検査院法改正案を緊急上程いたします。中川委員長の趣旨弁明がございまして、全会一致であります。次に、都市基盤整備公団法案につきまして関谷建設大臣から、住宅・都市整備公団法改正案につきまして石井紘基さんから、順次趣旨の説明がございします。これに対しまして、三人の方々からそれぞれ質疑が行われます。

本日の議事は、以上でございます。

議事日程 第十八号

平成十一年四月二十七日

午後一時開議

第一 学校教育法等の一部を改正する法律案(内閣提出)

第二 日本政策投資銀行法案(内閣提出)

第三 日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する協定の締結について承認を求めるの件(第百四十二回国会、内閣提出)

第四 周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律案(第百四十二回国会、内閣提出)

第五 自衛隊法の一部を改正する法律案(第百四十二回国会、内閣提出)

日程第二 日本政策投資銀行法案(内閣提出)

反対 民主、共産、無会
大蔵委員長 村井 仁君

討論通告
反対 上田 清司君(民主)

議事 順序

日程第三 日本国の自衛隊とアメリカ合衆国軍隊との間における後方支援、物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定を改正する協定の締結について承認を求めるの件(第百四十二回国会、内閣提出)

日程第四 周辺事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律案(第百四十二回国会、内閣提出)

日程第五 自衛隊法の一部を改正する法律案(第百四十二回国会、内閣提出)

一、日米防衛協力のための指針に関する特別委員長報告
山崎 拓君

二、討論

日程第四に反対、日程第三及び第五に賛成
畑 英次郎君(民主)

日程第三ないし第五に賛成
中山 利生君(自民)

日程第三ないし第五に反対
金子 満広君(共産)

日程第三ないし第五に賛成
遠藤 乙彦君(明改)

日程第三ないし第五に反対
伊藤 茂君(社民)

三、採決(起立)

1. 日程第三
反対 共産、社民

2. 日程第四
反対 民主、共産、社民、無会

3. 日程第五

反対 共産、社民

○中川委員長 それでは、本日の本会議は、午後零時五十分予鈴、午後一時から開会いたします。

○中川委員長 次に、今回の本会議の件についてありますが、次回の本会議は、来る五月七日金曜日に開会することいたします。

なお、明二十八日水曜日午後一時から理事会を開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後零時六分散会

会計検査院法の一部を改正する法律案
会計検査院法(昭和二十二年法律第七十三号)の一部を次のように改正する。

第四条第三項中「第一項を」前項に改め、同条第二項及び第五項を削る。

第六条第二項を削る。

第八条中「第四条第四項後段」を「第四条第三項後段」に改める。

附則
この法律は、公布の日から施行する。

理由

検査官の任命等について、衆議院が同意して参議院が同意しない場合においては衆議院の同意をもって両議院の同意とすることとする規定を削除する必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。